

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

第11回 原子力小委員会

日時 平成26年12月24日（水）13：00～14：27

場所 経済産業省 本館地下2階 講堂

議題 自由討議（これまでの議論を踏まえて）

○安井委員長

それでは定刻となりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会、第11回目の原子力小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙中のところ、またお寒い中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それではまず、お手元に配付させていただいております資料の確認並びに委員の出欠状況につきまして、事務局からご報告をお願いします。

○畠山原子力政策課長

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付資料一覧、資料1、議事次第、資料2、委員等名簿、資料3、事務局提出資料、資料4、伴委員提出資料、それから参考資料1、参考資料2をご用意してございます。資料が抜けているような場合にはお知らせをいただければと存じます。

次に、委員の出欠状況でございますけれども、本日は日景委員、山口委員、松浦専門委員がご欠席、それから崎田委員、増田委員が途中参加となっております。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、本日に議事に入らせていただきたいと思います。本日の議題は、お手元の議事次第にございますように、自由討議となっております。

恐縮でございますけれども、プレスのカメラ撮りはこれまでにさせていただきたいと思います。

それでは、最初に事務局から、先回の委員会から本日までの作業の内容につきまして、簡単にご報告をいただきたいと思います。お願いします。

○畠山原子力政策課長

それでは、私のほうから若干ご紹介をさせていただきます。

お手元資料3といたしまして、事務局の提出資料として中間整理の案というのがお示ししてご

ございます。前回第10回からの変更点は、参考資料1に見え消しで配付してございます。

この間でございますけれども、第10回の委員会の後に、ご意見を書面でご提出いただいた方が、委員それから専門委員の方を含めて7名いらっしゃいまして、それも踏まえまして、それからもちろん前回の議論を踏まえまして修正を加えまして、その後、再度各委員の方にご確認をいただき、適宜ご議論もさせていただいたというところでございます。

中身につきましては、この場でご説明することは省略をさせていただきたいと思っておりますけれども、この間の委員の皆様とのお話も踏まえて、最終的にこういう案でお示しをさせていただいているということでございます。

私からは以上でございます。

○安井委員長

ありがとうございました。

本日の議題の自由討議ということでございますけれども、その趣旨につきまして簡単にご説明をしたいと思っております。

今、報告がございましたが、実は今朝もご意見をいただき、書類にも入っているということでございますので、それを考えますと、全ての委員の方々がこれで100%満足ということではないと思っております。しかしながら、この半年間の小委員会の議論を中間的に整理したものと考えますと、まずまずの適切と言える内容になっているのではないかと、私は考えておる次第でございます。

一方で、原子力政策につきまして、その検討はこれでももちろん終わるものではございません。早急に策定すべきと我々が考えておりますエネルギーミックスの議論が進みますと、原子力政策における対応が必要になるというのは可能性として高いと考えている次第でございます。

そもそも、さらにこの原子力小委員会の議論を受けて検討を開始していただいているワーキンググループもございますので、こうした今の現在の状況を考えまして、この中間整理というその中の文言をどうしろこうしろということではなく、むしろこれを踏まえた上で、今後の原子力の政策の課題についてぜひ皆様からお一人ずつお考えを伺いたいと、そういう意図でございます。

その後で、この中間整理をどうするかということになるわけではございますけれども、本日の自由討議の中で、いろいろ場合によってはご指摘もあり、また先ほども申し上げましたように、ご意見もいただいておりますので、最終的な中間整理の文章表現、あるいは単語等の検討につきましては、もちろん大きな修正をするということではございませんが、私にご一任をいただくことができれば幸いですけれども、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

その上で、公表しなきゃいけないということになりますが、一応今、現在ホームページに掲載

することを考えておる次第でございまして、そのタイミング、修正の量にもよりますけれども、タイミング等につきましてもご一任をいただければと思う次第でございしますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、本日は全ての方に一言ずつご意見をいただきたいと思っておりますので、あいうえお順というのは何か不公平なんですけれども、あいうえお順でずっと回させていただきまして、多分5人で区切ってどうこうということもないということでございます。

しかしながら、残念ながら時間の制約だけはこれまでどおりのやり方でやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから、計算どおりいきますと、多分時間が余裕があると思っておりますので、その後に専門委員の方々からちょっと短目の、事務局案ですと2分と言われているんですけども、そういうことでお話を伺えたらと思う次第でございます。最後に、さらに時間がありましたら、私も委員の一人として自分の時間を3分ほどいただこうと、こんなような進め方にしたいと思っております。

ということでございますので、ぜひ秋池委員からあいうえお順で、ひとつよろしくお願ひいたします。

#### ○秋池委員

この中間整理なんですけれども、このこと自体は、先ほど委員長からお話のあったとおりに進めていけばと思っております。この議論をしていく中で、やはり前提と、我々この小委員会は与えられた前提の中での議論をしてきたわけなんですけれども、やはりエネルギーミックスの議論をしかるべき場でしていただくということが、この先、原子力政策を深めていく中で非常に重要なんだというふうに考えております。

やはり国民の生活の基盤であったり、あるいはこの国の経済活動の根底にある電力のコストというものでありますとか、それから再生可能エネルギーをどれだけ使っていくのか。一方で、安定供給というものをどう考えていくのかといったようなことも含めて、重要な論点なのだというふうに考えております。

それから、あわせて様々な領域における、原子力ということだけではなくて、様々な領域における人材の育成、維持、ないしはこの最低限の確保といったようなものも、こういったものから影響を受けるところがございまして、エネルギーミックスの議論をしかるべき場ですということ、今後ご検討いただけましたらというふうに考えます。

以上です。

#### ○安井委員長

ありがとうございました。

遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員

ありがとうございます。震災から初めて、また新エネルギー計画から初めてというこの審議会での原子力政策の議論ということで、様々な知見を皆様委員の方が持ち寄って、抜本的な議論を進めていったこの成果というものは、大変意義のあるものだったように思います。いろいろな、まずは問題点の洗い出しが各委員のほうからできたのではないかというふうな評価を、参加させていただいているメンバーとしてさせていただきたいと思います。

ただ、委員長もおっしゃっておられましたように、これからますます議論を深めていったりとか、継続的に重ねていかななくてはならないというふうに思う点が幾つもございます、大きく分ければ2つになるというふうに思っております。

前々から何度も申し上げていますが、この原子力政策の議論というのが、事業者の方とか原子力がある地元の方ということを超えて、国民的な議論になっているということ踏まえて、まずは何よりも安全性を高めるということと、安全性をどのように示すかというところが問われていると思いますので、今までの安全であるとか、そういう言葉が躍るだけではなくて、きちんとリスクとベネフィットみたいなものを数値化して、科学的に示すことができるというようなことで、それをもって事業者の方が安全性を高めるというインセンティブをもたらすような、そういう政策の枠組みを作っていくかなくてはならないかなというふうに思っています。

私が研究している領域でいけば、原子力損害賠償制度の一般負担金について、安全性の高めるインセンティブというふうな形で使っていくというような方法が考えられると思うのですが、そのような議論を深めていく必要があるのではないかなと思います。

もう一つは、皆様もたくさんご指摘もありました、国策民営で今まで進められてきたこの原子力というものの国と事業者との負担の割合の議論、これはやはりエネルギーミックスを待たなければいかんともしがたいというところがあるというふうに思います。

もちろんその一方で、システム改革が進んでいくということもありますので、そういう政策のポリシーミックスといえますでしょうか、そのようなことをもう一度議論していく場が、エネルギーミックスが終わった後にもう一度あるべきではないかと思っております。

ですので、この中間整理の中でいけば、廃炉についての会計制度については極めて妥当な制度だというふうに思い、早急な整備が必要だと思うのですが、その費用回収の問題とか、あとはまた新しくリプレースをしていくというような問題、これはエネルギーミックスが決まらなると、何とも進めていけない問題ではないかというふうに思っています。

あくまでも、国民的な議論ということですので、そういう政策の場においては、立証可能であるとか、説明責任を果たせるということをもって、国民に示していった議論を深めていく必要があるのではないかと考えております。

すみません、超えてしまいました。以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

岡委員、お願いします。

○岡委員

この中間整理、よくまとまっていると思います。この先どうするかということについては、先ほど委員長からお話があったように、いろいろな形で活用していただく必要があろうかと思えます。

この会議はエネルギー基本計画で決められた原子力の位置付けをベースに議論しているわけですが、私自身は既に何回も申し上げたように、3EプラスSという基本的な考え方から入っていくと、重要なエネルギー源としての原子力というものは日本に欠かせないだろうと考えております。

しかも、それは日本国一国にとどまりません。たびたび申し上げているようにグローバルな観点からも、重要なエネルギー源としての原子力の重要性というのはますます高まっていくのであろうと考えております。ですから、日本国内だけの問題ではなく、グローバルのイシューとしても捉まえていく必要があろうかということが第1点であります。

それからもう一つは、今、遠藤さんからご指摘があった通り、私もこの会議でたびたび申し上げましたように、国民の理解を得るということは大変重要だと思えます。

国民の理解を得るためには、いろいろなことが必要ですが、なかでも欠かせないことは、透明性の高い説明をきちんとしていくということだろうかと思います。どちらかという、今まで原子力については、透明性の高い説明が必ずしも十分には為されてこなかったという印象を持っている国民が多いと思いますので、これからはそうではなくて、オープンで透明性の高い原子力の政策を進めていくということをぜひ主張し、かつ実行していく必要があると、このように思います。

我々が議論を重ねてきた中で、これからまだ議論を深めなきゃいけない論点も多々あると思えます。原子力の発電プラントの問題のみならず、その後の廃炉の問題にしても、核燃料サイクルの問題にしても、最終処分の問題にしても、ずっと長く続いていくわけですが、そういったものを全て含めて透明性の高い、国民の理解を得られるようなきちんとした説明が必要と、このよう

に思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

岡本委員、お願いします。

○岡本委員

ありがとうございます。今、岡委員もおっしゃられたように、この原子力の問題というのは国内だけではなくて、世界的なシェアで考えなくてはいけないということもあります。

それから、あと重要な視点としては、何回か申し上げてきたんですけども、これは世代間、我々50以上の人間は、原子力のエネルギー、安いエネルギーをしっかりと利用してきたわけですけども、これから先の世代に向けての責任というものがしっかりあるというふうに思っております。グローバルだけではなくて、時間を含めた長期的な視野で考えていくということが非常に重要なことというふうに思っています。

グローバルという点では、皆様ご存じのように中国、韓国というのが非常に頑張っていて、例えば中国などでは、今年3基運転開始しておりますし、去年も3基です。2年間で6基運転開始しているような状況であります。また、韓国では、UAEのほうで海外戦略として3基目の建設を始めているといったような形です。

日本は技術立国であるはずでございますけれども、そのあたりをしっかりとやはり考えていくということも、重要な視点だろうなというふうに思っています。

具体的な中身に関しては、非常によくまとめていただいていると思うんですけども、何回も申し上げているんですけども、今回、廃炉に関する話がしっかりと明記されていることは非常に重要な視点だろうなと思っております。残念ながら今、廃炉については、JPDRが廃炉が終わっていますけれども、あれよりもっと大きな、浜岡を初めとする軽水炉の廃止措置ですね。これに対しては、いろいろな不確かさ、不確実性が山のようにあります。予定では、10年、20年もたてば廃炉が終わるはずなんですけれども、規制の問題であったり、いろいろ先ほどからお金の話、会計制度の話はいろいろ考えられているようなんですけれども、非常に不確かさが多いというふうに思っております。

その中で一番重要なのが、低レベル廃棄物、それからクリアランス廃棄物の処理処分といったようなもの。クリアランス廃棄物は、通常の廃棄物と産業廃棄物と一緒に、再利用していく、リサイクルしていくということが重要な視点になるわけなんですけれども、やはりそこに対して、この中にも関連業界、関連機関とも連携として、事業者がみずからの問題として責任を持って処

分していくということが書かれておりますけれども、国の寄与というものをある程度考えていくことも重要な視点だろうなというふうに思っています。

例えば、韓国はちょうど今月、中低レベルの処分場の稼働を始めていたりするというようなこともあります。

また、廃止措置だけではなくて、やはり技術立国でございますので、一つは日本の持っている原子力の技術というのを、国家戦略としてインフラ輸出という形で持っていくという話、ちよくちよくこの中でも何回か議論してきたと思いますけれども、なかなかそこら辺に対しての足腰が定まっていない印象が強いというところであります。韓国にも抜かれてしまっていますけれども、中国にも下手をするそのうち抜かれてしまうんじゃないかというのが非常に気になっているところ です。産業振興ということは、国の責任というのは非常に重要な視点だろうと思っております。

その中で、特に輸出という意味からすると、原子力の場合にはなかなかいろいろなファンドが使にくいということもあるわけですが、一度この中で申し上げましたけれども、国家ファンドのようなものを含めた輸出戦略、国家戦略というのをしっかり立てていくということも、重要な視点ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○安井委員長

ありがとうございました。

開沼委員、お願いします。

○開沼委員

私のほうからは、私が申し上げられるような点については、この中間整理に大分反映をしていただいたのかなと、かなり議論が進んだのかなというふうに考えております。

具体的に3つぐらいありまして、1つはやはり福島の問題であると。人によっては、福島の問題はそんなに関係ないと、エネルギー政策のこと自体からしたら本筋ではないという見方もあるかもしれませんが、やはり国内外において日本がエネルギーのこと、原子力のことを語る上で、一定程度の説得力や正当性を担保する上で、この議論を具体的にに入れていく必要はあるのかなと。分量に限られる中で必要なことを入れていただいた、もちろん、もっと入れることができる話というのがあるわけですが、入れていただいたのかなというふうに思っております。

もう一つが、立地地域の問題です。今後廃炉が具体的に進んでいくという状況の中で、じゃ立地地域がどういうふうにしていけばいいのかという議論が一方にある。もう一方では、今後も原子力を抱えていく立地地域がどういうふうに対応していくのか、あるいは安心を確保していくのかということが重要であるというふうに考えていることは、改めて言うまでもないわけ

ですけれども、事故の後は特にですね。そういったところに具体的にどういうことをやっていくのかという道筋、一つの方針が一応明記されたのかなというふうには捉えております。今後、具体的にどういうふうに進んでいくのかということが重要になってくるかと思っています。

3つ目ですけれども、これは原子力エネルギーに関する国民的なコミュニケーションをどういうふうにしていくかということだと思います。そのことがある程度明記されたというふうに思っています。やはり答えありきであったり、二項対立的であるような議論のあり方ということを反省し、それはいわゆる安全神話の側に立つにしても、あるいはとにかく危ないんだと糾弾するような議論にせよ、いずれにせよ答えありきでやってきた部分というのを、どういうふうにより円滑な具体的なコミュニケーションに落とし込んでいくのかということが重要であるという問題意識のもとで、幾つかの提言がなされているかというふうに思っております。という点で、一定程度の評価ができるのではないかというふうに思っております。

それら含めて、今後重要になるのはここ3年、4年間かけて、エネルギー、原子力に関して当事者や専門家を越えた議論が一定程度なされてきたというふうに思いますけれども、やはり関心が薄れている、あるいは議論が固定化されている部分があるというふうに思います。どういうふうに関心を持って当事者や専門家を越えて国民的な議論を進めていくのか。これは廃棄物の問題等も今後いろいろな議論が出てくるというふうに伺っておりますけれども、国民的な議論に持っていく前提を用意するのかということが今後の課題だというふうに思っております。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。私もこの委員会、原子力エネルギーに関しては、社会のエネルギーの安定供給という点と温暖化対策についても考えれば、しっかりと安全に向けた努力を事業者さん、そして国が続けていただきながら活用していく。その道筋をつけることが大変重要だと思っております。

今回、かなりしっかりと発言させていただきましたが、重点的にお話をさせていただいたことを挙げるとすれば、3つほどあります。

1つ目は、福島環境回復に向けて一丸となって努力をしていただきたいということ。それに関して、今回、福島県環境創造センターの文言を入れていただきました。一言、これは今、創造センター建設中ですので、もう進行形のような感じで書いていただいておりますが、ちょっと後



ほど文言を修正していただければ大変ありがたく存じます。

2番目は、クリアランス物について発言させていただきました。廃炉措置が今後福島だけではなく、全国的に進んでいくことを考えれば、放射線量の極めて低いものに関してきちんと社会が活用するという方向に対して、事業者さんも関連の産業界も考えてほしいということを発言いたしました。その点に関して、産業界の委員から考えているというご発言がありまして、大変心強く思いました。ぜひ私たち国民もそれを理解していかなければいけないので、国もしっかりと情報発信などに関してはぜひ一緒に取り組んでいただければありがたいと思います。

その次に、高レベル放射性廃棄物の処分に関しても大変関心を持っております。これに関しては、もう一つのワーキンググループに参加をさせていただいておりますのでともに話していこうと思っておりますが、やはり社会がきちんと自分たちの社会を維持するために出てきた最終的な廃棄物に関して関心を持つことを重視していこうということで、今後地域での対話の場づくりや、市民も参加をするような検討の場、対話の場づくりということの重要性を、今検討しております。これが今後も進んでいただくことを願っております。

最後に、今、高レベル放射性廃棄物について申し上げましたが、原子力政策全体での地域での対話の場についても今回強調していただきました。このようなコミュニケーションが活性化して、社会全体が関心を持ちながら、可能な限り安全を確保しつつできるだけリスクを下げて活用していく社会をともに作っていくことが大事だと思っております。よろしくお願いいたします。

○安井委員長

ありがとうございました。

佐原委員、お願いいたします。

○佐原委員

おまとめいただいて本当にありがとうございます。

私は基礎自治体を担っているという立場から、市民の安全を守る、そして安心できる生活環境を作っていくというのが私のポジションだと思います。そういう意味では、2つの視点からお話をさせていただいたらと思います。

まず、市民が安心してというか、安全を確認するというのは、やっぱり理解するということが原点だと思って、そのことは各章に触れられておるんですけども、日本の原子力技術に関して言いますと、日本人の日本人による日本人のための原子力技術、これはつくる側、そして運転する側、これは大変、多分国民の信頼は厚いと思うんですけども、これが評価という視点になったときに日本人が日本人でやっていることについて、国民は余り信用していないんじゃないかというふうに思っている。それから、日本の安全管理がいろいろな意味で国民が最高だと思ってい

るものも、実はそうじゃないケースがたびたびあるということも私たちは経験しています。

例えば、食べ物がそうだったんですが、私どもは農業生産地です。日本で作っているものは絶対安全で安心だから、これをそのまま台湾に輸出できると思っておりましたが、安全基準が全く違う。そして向こうのほうが厳しいものもたくさんある。そうした意味では、視点が違えば厳しさが違うという、これはいっぱいあるんですけども、世界中でこれは最善のものを目指していく、それについて取り組んでいくというのが、私たち農業でもう既に求められていることです。したがって、ぜひこの視点で国際的にしっかり評価のできる、国際的な評価を得たということとで説明ができる、そんなルールづくりをしていただけたらうれしいと思います。

そしてもう一つ、理解していただくためには、言葉が難し過ぎます。これをそのまま国民に提示としても、私たち市民に説明しても、まず理解されないと思います。そうした意味では、説明するバージョンにおいては、いろいろな教育の過程、いろいろな段階がありますが、それぞれに応じた言葉遣い、そして説明の仕方、図表のつくり方、しっかりと最高の技術でやっていただきたいと思います。

もう1点は、エネルギー政策全体ということになります。これは先ほど来、エネルギーミックスの話やなんか何か出ておりますが、基本的には私たちサステナブルな地球環境を作っているなかで、温暖化対策は避けて通れないし、私たち実は普段の市民の安全管理の中でやっぱり天候異変のほうが、非常に毎年何回も実は徹夜させられているという、その立場からいったら、非常にこの問題は厳しい問題だと思っています。

そうした意味で、科学的な根拠をもってしっかりエネルギーのあり方を説明していただきたいと思います。そのときは、つくる側の立場だけではなくて、あわせて使う側の人たちに対して確たる提言、姿勢のあり方、そんなものもやっていただけたらと強く思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

いろいろな多様な意見をまとめて、非常にご苦労が見えるまとめだと思うんですけども、私も繰り返し述べさせていただいていることをまた言うことになってしまいますけれども、一番強く感じるのは、原子力を続けることのリスクとやめることのリスクというのを、もっと公平な公正なデータに基づいて議論するということがやっぱり大事なんじゃないかと感じています。

リスクの定量化というのはなかなか難しいんですけども、その根拠となるファクト、事実を

定量的に示すことはできると思います。日本は緑が豊かで太陽もあり、風もあり、美しい里山があるとかいう、そういうある意味感情的な主張ももちろんあるかもしれませんが、そういった自然エネルギーで賄える暮らしが実際にどのようなものになるのかということ、きちんと提示していかなければならないと思います。そういった暮らしで一体日本の人口がどれだけ支えられるのかということ、僕らは十分に可能だと思います。そういった暮らしが、我々が今、享受しているようなエネルギー多消費の暮らしに比べて、どれだけの不利益を耐えなければならないのだということ、それを明確に示して、そういった議論をすべきだと私は思います。

よく引き合いに出される、エネルギー環境の選択肢に関する討論型の世論調査で、国民の多くがゼロを選んだと、0%を選んだというふうに言われていますけれども、実際にはマスコミは、0%を選択したときに、エネルギーを賄うためにどれだけ強制的な節電をしなければいけないかということ、ほとんど触れていない、そういうことを理解しないで意思決定した人のほうが、私が多かったように感じています。現時点では、原子力なしで電気が足りていると表面的な事実だけを見て、なくてもいいんじゃないかという主張をされている方もいらっしゃいますけれども、その背後にある、リスクを伴う老朽の火力発電所の運転でありますとか、どれだけの国富が化石エネルギー購入のために流出しているかということ、もっと明確にリスクとして伝えていく必要があるのではないかと思います。

リスクコミュニケーションというのが重要だという話を、私も何度も主張させていただいているんですけども、原子力を使う場合のリスクをちゃんと伝えるということが、主にリスクコミュニケーションで言われているわけですけども、逆に原子力を選択しない場合のリスクというのに対しても十分に国民に伝える必要があると思います。

イギリスは、こういった原子力を使う場合のリスクと使わない場合のリスクをきちんと評価して、それで使うという方向を選択していると聞いています。また、よく言われるドイツのケースですけども、脱原発のモデルケースのように言われていますけれども、脱原発に伴う不利益が現在顕在化していて、決して成功例ではないというふうに思います。

そういったことで、いろいろな事実をここでファクトとして比較しながら議論していく必要性を感じています。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

ちょっとすみません、中断でございますが、上田長官が最後にご挨拶いただく予定だったんですけども、ちょっと別の会議が入られ、緊急でお出になるということでございまして、ちょっ

と中途半端で申しわけございませんけれども、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○上田資源エネルギー庁長官

ありがとうございます。

もう、一言だけでございますけれども、この原子力小委員会、本日この中間整理案を最終的にご議論いただく段階になっているわけでございます。今日で11回会議を進めてきたわけございまして、この寒い中で大変ホットな議論をしていただきましたことに、心から感謝を申し上げたいと思う次第であります。

原子力政策、多くの議論があるわけでございますけれども、政府といたしましては、一方で安全性の確認された原子力発電所についてはしっかり再稼働を進めていくという方針のもとに、再稼働を進めているところでございますが、他方で原子力依存度を低減するという課題もございまして。廃炉に関して、事業者の方々が躊躇することのないように、様々な措置をこの場でもご議論いただいているわけでありまして。

また、まさにこの場でご議論いただいております中間貯蔵の話、再雇用の話、それから国民とのコミュニケーションの持ち方、様々な課題があるわけでございます。これをまた恐らく年内には、今日が最終的な最終日ということかと思っておりますけれども、議論を引き続き続けていくことになろうかと思っておりますので、ぜひ引き続きご協力をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、何人かの方々からエネルギーミックス、これはやっぱりベースなのでこれは早く作れというご議論をいただいております。

また、本日のこの原子力小委員会のご議論、それから他の再生可能エネルギー、省エネルギー等々につきましても、様々な小委員会等が開催させていただいているわけございまして、私どもといたしましては、もともとこのエネルギーミックスを早期に策定させていただくという方向性を出しているわけでございますけれども、本日のご要望も踏まえまして、これをしっかり受けとめさせていただきまして、エネルギーミックスの策定につきましては、来年しかるべきタイミングでこの議論をぜひ開始をしようというつもりで、政府としてはおりますということを、一言申し上げさせていただきたいと思う次第であります。

ちょっと私、所用がございまして退席させていただきますけれども、皆様方、本当にありがとうございました。お世話になっております。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、続けたいと思います。辰巳委員、お願いいたします。

○辰巳委員

ありがとうございます。今、高橋さんがいろいろおっしゃったことに対して、すぐ物を言うのは言いにくいなと思っていたら、ちょうど間を挟んでいただいてありがとうございます。

それで、まず私は、消費者がいろいろなものを選択していくときに、そのもののライフサイクルをちゃんと見て、そしてできるだけ環境に負荷のかからないものということを知った上で選んでいきたいと思いますということ、つまり買っていきましょうということ、日常の活動ですと行ってきておりました。

そんな中において、今回の原子力発電の問題も、他電源と比べてどのぐらい公平に見ても、やっぱりライフサイクル全体を見たときには、地球環境的にも、それから私たちの感情的にも、非常に感情がよろしくないと言われるんですけれども、感情的にも非常に重たい廃棄物を残している、核廃棄物を残して、まだそれがなかなか片づくような方向には行っていない。もちろん私も高レベル放射性廃棄物の委員会の委員をしておりますけれども、なかなかそんなスムーズに行くような問題ではないというふうに思っております。

そういう意味からも、やはり非常にそういう点で、私としては原子力発電を推進していくということに関してひっかかっているということなんです。

それで、再稼働の問題の話も先ほど出ましたけれども、私としては、安全であればよいというだけで進められることに非常に疑問があるわけなんです。それで、じゃ安全であれば使っていっていいのかという、そういうものなのかというところ辺の話し合いというのは、まだなされていなかったというふうに思っております。

それから、あと一番心残り、まだこれからやっていくというお話でしたよね。だから心残りというのは変かもしれませんが、やっぱり原発依存度の低減の達成に向けた道筋、一応これは基本計画に書かれているんですけれども、その道筋に関してのお話し合いが全然できなかったということ、もっと明確に話し合っていたかたつたんですけれども、それができなかったということが、現状、とても残念だなというふうに思っております。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

友野委員、お願いします。

○友野委員

前回、多くの委員の皆さんからよくまとめていただいたというご発言があったと記憶していますが、私も同趣旨でコメントさせていただきました。

それで、今日のやつですけれども、それをさらにチューニングしていただいているということ

で、大変いろいろな意見がある中で非常によく取りまとめていただいたというふうに思います。委員長、それから事務局のご努力は大変なものだったなというふうに、改めて読んで思っています。

それから、私、第1回目の会議のときにそれぞれの課題について、解決の方向性を見せる。それから、そこに至る道筋を示すというのが大事なんだろうということを申し上げました。そういう意味で、今日の資料、多くの課題について解決の方向性、ここまでは示されたというふうに思います。大変評価できると思いますけれども、まだ幾つかの課題については、解決の方向性、あるいはそこに至る道筋、すなわち具体的なスケジュール、方法については結論に至っていないということだと思いますので、このタイトルにあります中間整理であるという理解だろうと、こういうふうに思っています。

それから、あと皆さんおっしゃっていますけれども、日本の経済は少し回復途上ということかと思えますけれども、ここから先はやっぱり電力の安定供給、あるいは経済性に関する問題、これが少し長引いていって先行きがよく見えないという状況では、これはなかなか心配で、経済活動も国民生活もということになってくると思えます。

その中で、やはり原子力というのは、海外依存率が日本のエネルギーはものすごく高いわけですから、安全保障上極めて重要な課題という認識も必要だと思いますし、そういう中で正常な状態に戻すということがスピーディーに行われるべきだというふうに思います。

それから、もう一つは地球温暖化の観点ということも、もっともっとしっかり位置づけをすべきだろうと、こういうふうに思いました。これを進めていくに当たりまして、ちょっと口幅ったいですけども、発電事業者におかれましてはご発言はあったんですけども、やっぱり安全性向上には不断に取り組んでいただくと、これは当然だと思うんですが、加えまして透明性とか客観性のある情報発信、これを今まで以上に心がけていただきたいなというふうに感じました。

それから、政府におかれましては、この中間整理案ですけども、その中にある課題、あるいは解決の方向性をもう少し明らかにするということで、行動を継続していただきたいなと、こんなふうに思いました。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

西川委員、お願いいたします。

○西川委員

大きく3点申し上げます。

1つは24ページでありますか、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大の問題でありますか、中間貯蔵施設を発電所の敷地内外を問わず、新たな立地の可能性を幅広い検討、国も積極的に関与ということについては、大きな方向を示されたと思うのでありますが、この案の背景と申しますか、精神として、長年発電所を立地してきたところに安易にこういう中間貯蔵施設をとめ置くことは避けなければならないというそういう精神が、できるだけわかるようにしていただくと、なお今後の課題も含めて望ましいと思います。

2点目は11ページでありますか、廃炉というのはこれから長期間、いろいろなところで起こるわけですが、この問題であります。

この前委員会でも申し上げましたが、運転と廃炉はそれぞれ長い期間をかけて行われるものでありまして、特に原子力については一体として考える必要があります、この問題については事の性質上、法令的な措置が必要ではないか。今回、政策措置という表現でお示し願っているのかなと理解しますが、その趣旨をもう少し申し上げます。

一つは、範囲ということになりますか、運転が停止いたしましても安全問題がなお存在すること。それから、廃炉のさまざまな作業から伴う新しい安全問題が起きる可能性があること。そして、立地地域としては、その地域が当分の間、何十年後でありますか、一定の負荷を負わざるを得ない。そして、他のことがなかなかやりにくい。変わるにしても時間がかかるというようなことがあるわけでありまして、これまでにない新しいイメージの地域対策というのが必要だと思います。福島のようなものでもないだろうし、あるいは新しく原発を作ってきた過去のやり方でもないだろうし、また過去のいろいろな地域振興などでもないだろうと。一定の枠組みの中でこの問題を対応しないと、何十年にもわたって中途半端な状態に地域が置かれたり、また国民に余り共感とか同情を生まないような、そういう政策になってしまうというふうに思います。

それから3点目ですが、これからの原子力エネルギーに対する国、政府のお立場でありますか、今回内閣改造により基盤の安定した政治が幸い進められるということになるわけですが、この原子力についてはいろいろなコミュニケーションとか、あるいは情報公開、あるいは説明責任ということがあるかもしれませんが、さらに事の性質上大きな課題でありますので、政府が腰を入れて、後ろに引くことなく国民への理解、さらには説得と申しますか、こういう性質の立場でこの問題にまことに取り組まなければ、エネルギーミックス等、あるいはこれからの原子力の国民理解は進まないと思います。電力会社あるいは地元だけでこの問題は解決できることでは決してありませんので、そのような対応、また政治、行政の立場でお進め願いたいと思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

伴委員、お願いいたします。

○伴委員

ありがとうございます。再改定案というのに意見を書いてきました。3つです。そして、今後のことについて4点目として発言したいと思います。

まず、この中間整理案を提言という形にしているんですけども、この提言という形にするのはやめるべきだと思うんです。それは、そもそもその中間整理案は提言をまとめるために議論してきたわけではなくて、中間取りまとめに至る前に一応整理しておこうという形で来たわけです。

そして、その形式というのは、事務局まとめた意見と小委員会における主な意見が併記されている形になっている。こういう形式にも姿勢があらわれていると思うんですが、これを提言とすると、全てが提言になってしまって、本当にそれでいいのかと。むしろそうすべきではないんじゃないかということです。

2つ目は、依存度低減の方針が決まったことによって、早期に廃炉せざるを得なくなっているという、この廃炉と依存度低減の方針とがリンクして語られているんだけど、本当に提言の方針が決まったから廃炉になるんでしょうか。その議論は今まで一度もしてこなかったと思います。むしろ、炉規法の改定等々によって廃炉という事態になっていったということなので、こういう結びつけ方をしているのか疑問ですね。もし、その方針変更に合意をして廃炉にするんなら、何もその会計的な支援策は必要ないということにもつながっていくかもしれない。そういう点でちょっと疑問です。

3つ目は、廃炉に見合う供給能力という表現になって、これも玉虫色のような表現になって後で入ってきているんだけど、こんなところに入れるべきではないというのが結論でして、その理由は、供給能力を見合う必要がないわけです。省エネをすることになっているわけです。これがリプレースを意味するのであれば、非常に大きなミスリードになっていくと思いますので、ここから取って、もう既に主な意見の中にリプレースは入っているわけですから、ここで意見があったという拾い上げ方をすべきではないというのが大きな3つです。

それで、今後のことなんですけれども、そもそも小委員会はエネルギー基本計画で出たその方針を具体化するんだということなんですけれども、MOX燃料の取り扱い技術の確立というのは、エネルギー基本計画には一切触れられていない。そんなことが議論もなく入ってきているんです。したがって、ここで提案したいのは、3.11以降福島事故を受けて、もう一度核燃料サイクルの



総合評価というのをやるべきではないかということです。

その際、国民的議論という、先ほどそんな意見が出ていましたけれども、私もその国民的議論の場を経産省が責任を持って作って、そこで核燃料サイクルの総合的な評価とあわせて、福島事故以降の原子力への国民の意見というか、疑問というか、そういったものも多いわけですから、原子力に関して総合的な評価をすべきだというふうに思います。その評価についてはいろいろな側面があると思います。倫理的な側面もあれば、コストの再評価とか（コストの点については再評価されるという報道が流れていますけれども）、それから安全性の問題もあるでしょうし、あるいはエネルギーセキュリティーとかナショナルセキュリティーとかいろいろなことが出てきている。そういったことを全体的にもう一度評価をするような国民的議論をすべきであるというふうに思いますので、ぜひそれをお願いしたいというのが、私の今後についての意見です。

○安井委員長

ありがとうございました。

圓尾委員、お願いいたします。

○圓尾委員

中間整理案につきましては、前回思っていることは申し上げましたし、ほとんどのものが中に書き込んでいただきましたので、特段申し上げることはありません。これだけの論点に対してたくさん意見があったものをうまくまとめていただいたと思います。そのご努力には敬意を表したいと思います。

その上で、1点だけ何か、ということで申し上げます。小学校のときに学級会というのがありまして、そこで幼いころ先生に習ったのは何かといえば、自分の意見を言うだけじゃなくて、人の意見をちゃんと聞いて理解しましょうねということでした。大人になってもとても大事な当然のことですが、これが欠落し、二項対立の形で原子力に反対なのか賛成なのかという議論が繰り返され、それが原子カムラの文化を熟成し、福島の事故につながっていった、と私は思っていますので、二項対立の議論がこの日本からなくなることを本当に願っている、ともう一回申し上げたいと思います。

例えば、いわゆる反対派という立場の方の意見もよくわかりますが、事業者を初めとする推進されている方が、CO<sub>2</sub>の問題ですとか、エネルギーセキュリティーの問題ですとか、いろいろなことで原子力が必要なんだと考えていらっしゃることを、腹に落ちるまで考えて理解していただけたらと思いますし、逆に、事業者を初めとする推進の立場の方は、福島の事故を特に踏まえて「倫理的に原子力を受け入れられない」と考えている方の意見、思いというのも理解して、腹に落とした上で発言をすることを心がけていただけたら、と切に思います。

その観点で見たときに、この中間整理案は、いろいろな立場の方のいろいろな意見が書き込まれていますので、今後議論を詰めていく上で、非常にいい内容になっていると思います。マスコミ関係の方もそういう視点でこれをご覧いただければ、いろいろな意見が並立してあるというだけではなくて、本当にいい使い勝手があるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

森本委員、お願いいたします。

○森本委員

この小委員会を通じて広範な議論ができ、かつ国民の方々にも、全てではありませんけれども、ある程度理解が進んできたのであれば、この委員会の意味は非常に大きかったなと思いますし、今回取りまとめをやっていただいた畠山課長初め、事務局のご努力には敬意を表します。

それを前提に3つくらいお話ししたいんですが、1つはやはり日本の将来の国のありよう、あるいはこれから日本の国がどのような経済発展をし、国の安全保障を維持できるのかということ考えた場合に、エネルギーミックスを、さっき長官のお話がありましたように、きちんとした形で定量的に決めていくという手順がとられることは不可欠であると思います。タイミングについては、来年しかるべき時期というようなお話でしたが、どういう枠組みでこれを進めていくのかということについては、私は非常に大きな関心を持っていて、その際日本が今後どういう将来の経済発展をするためにどのようなエネルギーが必要なのかという観点を重視して、ベストミックスといいですか、エネルギーミックスを検討していただきたいというのが第1点です。その際、当然のことながら、幾つかのプラントについて廃炉の期間延長の手續を来年にしないと聞いていると聞いておりますし、それをどういうふうにするのかということについても我々は大きな関心を持ってまいります。それが第1です。

2番目は、当然のことながら、この中間報告の中にもありますけれども、やはりこのまとめというものを一度来年の4月の統一地方選挙の前に、できるだけ国民の方々に広く意見を聞き、問題意識を我々も発信をして、率直に意見を聞くというオケージョンを幾つか作っていただくのがよいのではないかと思います。この委員会だけではなくて、他に作られている委員会をミックスして、幾つかのグループに分けて、全国のいろいろなところで一度フランクに話をするオケージョンというのを検討していただけないかと考えるわけです。

考えてみると、言うまでもなくこの委員会は何のために行われたかということ、もともといろいろな課題を整理をして、必要な措置のあり方について検討するというためにやった、その中間の

取りまとめであるわけですから、次のステージは当然のことながら必要な措置のあり方について、具体的かつ建設的な提言が委員会の結論として出てこなければならないわけで、いわばそれを導くための中間的な論点の整理をこの報告書の中に書き込んだという形になっていると私は理解しているわけです。そもそも日本のエネルギー安全保障というのは、もう70年代末から中東依存度、あるいは化石燃料への依存度をどうやって減らすかという問題意識をみんな持って議論をしていて、いよいよそれが本格的にしなければならぬ時期に、結局、福島原発の事故があつて、もとに戻ってしまっているという状態なので、これをもう一度掘り起こして日本のエネルギー政策を正しい道に導くというために、この委員会が果たすべき役割というのは非常に大きいんだらうと思います。それがまたできなければ、2018年の日米原子力協定の改定もうまくいかないと思いますので、時間はそれほど残されていないと思いますけれども、次のステージを確実に進めるためには、この委員会を続ける次のマンデートはどういうものなのかということを明確に示して、さらなる議論を進めるべきではないかと、このように考えています。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは山地委員、それから吉岡委員まで行って、増田委員に戻らせていただきますので、お願いします。

○山地委員

ありがとうございます。自由討論ということですので、あえて個々の論点ではなくて、原則的というか、基本的なことについて少し触れたいと思います。

そもそもなぜエネルギー政策とか原子力政策が必要なのか。公共的視点から実現したい望ましい姿というのがあるんだけど、それを実現するには、通常の経済活動とか社会的意思決定プロセスに任せたのでは難しい、したがって政策が必要と、そういう認識です。

エネルギー政策について、この望ましい姿というのは、これは私の理解では、広範な合意があつて、それは3つのEプラスSということだと思います。ただ、それを実現するための手段、私はその中で構造変化という大きな変化が起こっていると思います。これは震災もありますけれども、その前から起こっているという認識ですけれども、エネルギー政策を実現する手段として、かつて、日本のエネルギー界には公益事業というものがあつたわけですが、その公益事業がなくなりつつあるということです。もっとも、完全になくなると私は思っていないんですけれども。

例えば、電力システム改革の中で、これは多分送配電事業のところに公益性を集中させる、そういう改革をしているんだと思う。これが、エネルギー政策や原子力政策を担う主体の変化を

起こしているわけです。電力供給の政策については、安定的な供給も含めて、送配電事業に公益性を集中させても、政策目的の達成は不可能でないかもしれないと思うんですけれども、エネルギーの政策でいえば、例えばエネルギー源の選択によってエネルギー安全保障を達成するとか、あるいは温暖化対策を達成するとか、そういうことは送配電事業だけでは無理です。電力システム改革の条件の下では、政策を実現する担い手や手段に工夫が要る。それは何かを考えること、こういう基本的な姿勢を持っていただきたい。

もう一つは、安全規制の推進側からの独立ということが行われたんですね。これはご存じのとおり、震災、福島事故後ですけれども、原子力規制委員会と例えばこの総合資源エネルギー調査会との間合いがまだとれていないんじゃないでしょうか。独立した安全規制の委員会ができていますから、そこどうつき合うかですね。そのところをやっばり基本的なところから考えていかないと。今は三条機関でもあり、それから事務局は環境省が担っているということになり、遠慮というのも変ですけれども、触りにくいという感覚を皆さん持っていると思うんですけれども、それではだめなんじゃないでしょうか。

私はこの場でも、例えば40年運転制限制限ですね。原子炉を運開してから、経過年数で40年でとめるというのは、どう考えてもひどい。これは見直すことになっているわけですが、やってもらわなきゃいけないんですけれども、これはお願いするというスタンスですかね。そのところを規制と推進が分離された中で、どう政策を推進していくのか、そこをよく考えていただきたいと思います。この2点です。

○安井委員長

ありがとうございました。

山名委員、お願いいたします。

○山名委員

国民の皆さんに意識調査をすると、まだ7割ぐらいの人が原子力について不安を感じているというのが現実にあります。さりとて、この間の衆議院選挙の結果を見ても、原子力が必要とする与党がかなり強いという結果を見ても、恐らく国民の皆さんは、エネルギーの問題の奥の深さやその中での原子力の位置づけみたいなのも、徐々におぼろげながら感じ始めておられるはずであると。ただし、とても怖いと思っている。これは現実であります。

実際、国民の皆さんが問うているのは、必要である原子力であれば、それをちゃんとやっけていける体制や仕組みや根性があるんですかということをお問うているわけですよ。それが70%のアンチ原子力の意見にあらわれているわけですね。それに我々は応えなければならない。それは事業者の立場でも政府の立場でもちゃんとやっけていけるんだよという本気度を示す必要があるわけで

す。電力のシステム改革の中で、従来考えていなかったような新しい大きな環境変化があるんですから、その中でそれぞれの民間、政府がきちんとやっけていける仕組みやルールづくりを早くつくる、それが国民の皆さんにしっかり見えて、ちゃんとやっけていけるんだなということを示すことが大事なわけでありまして。

したがって、今回議論した自由化のもとでの原子力のあり方、最も重要な話でありました。それから、原子力が本質的に持っているバックエンドですね。放射性廃棄物ってみんな心配に思っているわけです。これについて、いや、ちゃんとやっけていけるルール、仕組みをつくるよと、事業者もやるよということを示していかねばならない。そのための方法の方向性の一つの中間的整理が今回できたということで、大変よかったなというふうに私は思っております。

そういう意味で、本当に問われるのは、これから政府、事業者、あるいは関係する技術者、どう原子力に本気で取り組んでいくかという実体制、実ルール、実行動が問われているということを変更してここで確認する必要があるだろうということです。

この委員会についてお願いしたいことは2つあります。

1つは、この議論の場、これを継続していただきたいということです。民主党政権下で、先ほど国民的議論というお話がありました。確かに国民的議論かもしれませんが、私はおまえ死ねというメールをたくさん受け取りましたけれども、狂った環境で行われた議論であったように思うんです。それが悪いとは言いません。あれだけの事故を見て、国民がそう思ったんですからしょうがないですね。だけど、今やはり冷静に議論して、原子力のよさ、悪さをきちんと考えて、あり方をここで議論するという場ができたんですから、これは大切にしよう。冷静な議論を続けるということです。

もう一つは、さっき言った仕組みやルールをつくる上での各論がもっともっと奥深いものがある。ここでは審議し切れていないと思います。委員長がおっしゃったように、分科会等を作られるということですから、例えばさっき私が言ったバックエンドの今後のあり方とか、あるいは自由化のもとでの原子力事業のあり方については、もっと専門的な分科会なりワーキンググループのような、突っ込んだ議論を継続されることを強くお願いしたいところであります。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

では吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員

ありがとうございます。まず最初に言いたいことは、7名の追加意見というのがあった、私も

その一人ではあるんですけども、ぜひそれを参考資料ということで公開していただきたいと。それが審議の透明性ということを維持する、確保する上で重要だというふうに、いろいろな赤字で入っていますけれども、それが誰が提案してとかそこまでわかればありがたいので、ぜひお願いします。

本論に入りますと、この小委員会の話が来たのは、私には今年の4月でありまして、エネルギー基本計画が決まった直後だと思うんですけども、エネルギー基本計画では非常に抽象的な文章が並んでいて、エネルギーミックスも示されていない。2番目に、個々のプロジェクトのロードマップも示されていない。3番目に、具体的な新政策の提案も示されていないということで、3ないだったと思うんですけど、それが今年、小委員会が中間整理という形で出されて何が変わったのかというと、余り変わっていないというふうにしか思わざるを得ません。

エネルギーミックスは別の委員会で並行してやるということだったように聞きますけれども、結局委員会すらできていないということで、プロジェクトのロードマップもないわけですし、具体的な新政策もほとんどないですね。一生懸命、断定的に書かれているのを探してみたんですけども、唯一というかごくわずかですけども、事業者が拠出金の形で発電時に資金を支払うことで安定的に事業実施が確保されるスキームを構築すべきという、割と珍しく断定的に書いてあるこのぐらいしかなかった。この案には反対なんだけれども、そういうことで余り進まなかったなというような、全体として牛歩の会議であったというふうに申し上げるしかない。だから、これからがむしろ本番であろうというようなことで、今言った3つの欠けている点をそれなりに埋めていくと。

私の考えでは、石炭産業と同じように、なるべく早期に撤退の方向へ動いていくべきだ。それも費用を社債評価してというふうに思っておりますけれども、即ゼロにせよとまでは言っているわけではございません。だから、依存度低減という線には合致しているというふうに思っております。

ですから、これからやることは非常に多くて、特に望みたいことは、伴委員が核燃サイクルの総合評価を再びやれというようなことを言ったんですけども、まさにそうなんだけれども、もっと感じているのは、2005年の原子力委員会の新計画策定会議では、核燃サイクルの総合評価的なものは、内容は不満ですけども、それなりにやられた。その次の段階として、原子力発電そのものの、例えば将来0%、15%、20から25%と、例えばそういう3択があるとして、これについての総合評価を行った上で、何らかの低減を行うという、そういう手続が踏まれていなかった。それは原子力委員会では踏まれなかったけれども、それをぜひやってほしい。それはエネルギーミックスを決める委員会でやってもいいんですけども、ここが本場というふうに思います

ので、そのように検討いただければ幸いです。

最後に1点ですけれども、やはり伴さんが言ったんですけれども、提言なのかというようなことで、いろいろな意見が、委員の意見が反対意見も含めてパッチワーク的に並んで、基調は事務局意見なんですけれども、この段階でこれを政策立案に生かされるのはやっぱり困るんじゃないという、困りますというようなことを私は思っております。つまり、委員会で決定する前にそれをバイパスして、別のルートで政策が決められるというのは非常に不本意ですので、具体的な政策を煮詰める際にはこの委員会でぜひやってほしいというふうに思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

増田委員、お願いいたします。

○増田委員

ありがとうございます。遅くまいりまして、失礼しました。

一つは、私の希望ですけれども、この原子力についてもこの場で議論したり、それからこちらから他のワーキングにタスクアウトしたようなものもあるので、できれば一度全体を俯瞰して、それぞれがどういう姿になったのか、あるいはそちらは今検討してどういう姿になろうとしているのかを、全体を俯瞰して確認するような場があると大変いいなと。それは、もちろん発電コストですとか、それからバックエンドのほうの最終処分だとかいろいろなことが関係しているので、どこまで全体が可能かということがあると思いますが、それにしてもそういった全体図を俯瞰して、もう一度これからの検討を進めていくということが必要じゃないかと思います。

それからさらに言うと、これは坂根さんの委員会のほうの重要な役割になるとと思いますが、原子力だけじゃなくてエネルギー全体、やはりベストミックスが決まらなければ、具体論になかなか進んでいきませんので、来年はそういう意味では大変重要な年ですので、ベストミックスを一方で決めるということについて、この原子力の部分というのも、それに向けてどういうことをしていくのかということを考えていく必要があると思います。

それから、あとは、こと原子力についていいいますと、これまでバックエンドについての検討が十分でなかった部分も多々ありますので、そこを深めていかなければいけないんですが、その際に改めて役割分担ですね。事業者であり政府であり、それから地方自治体であり、それから住民、市民、それも立地するところ、あるいはそうでないけれども、消費者であるところといったような形で、それぞれ様々な主体が関わっていますので、それぞれの役割分担をいま一度きちんと整理して確認しておかなければいけないと思います。

それから、あと先ほどの委員の発言からも出ておりましたが、安全サイド、特に原子力規制委員会ですとか、規制庁ですとか、規制委員会ですかね。そこの間合いというか、コミュニケーションというのが十分でないというふうに思いますので、安全サイドとのコミュニケーションというか、それぞれ独立しているので、その独立性を侵すということではなくて、しかし独立しているがゆえに、逆に様々なところとのコミュニケーションが必要だろうと思いますので、そちらについてが今のところ不十分じゃないかというふうに思います。

それから最後に、やはり原子力について、明らかに国民の目線というものから見て、これはなかなか微妙なところではありますが、何かやっぱりおかしいんじゃないかということについては率直に直すということが必要なので、例えば、再処理工場はいろいろな政策全体の中に深く関わっていることであり、再処理についてサイクルの問題を十分に検討する必要があるんですが、それにしても二十数回オープンを延期するとか、二十数回というのがあるということ自体、私はあってはならないことなので、それをこれからもそういう形で許しておくとかやっぱりだめだと思っんですね。何がおかしいかって、やっぱりそこを根本に一つ一つさかのぼることが必要なので、実はよく原子力について、あれだけの巨大な事故を起こしたわけですし、その反省に立ってこれから信頼感をいろいろな関係者に信頼感を醸成していかなければいけないということを言われますが、これはものすごく長い時間がかかる話であって、信頼感を醸成をなし遂げるといことはなし遂げようと思うこと自体、やっぱり少し不遜な話だと思っんですね。信頼感がないという中で、その前提に立って、しかし今、エネルギーを国民の皆様方にきちんと生活を支える上で使っていただくために何をするかということをつつとやって、それは次の世代の人が信頼感はどうだったかということ判断することでしょうから、我々の世代では、私自身は少なくとも無理だと思っっているんですが、一つ一つ全体を俯瞰しながら自分たちの立ち位置を確認して、やるべきことをやっていく。

その中で、明らかにおかしいと思われるようなこと。例えば、先ほど再処理工場の操業の二十数回の延期のことを言いました。そういうことは一つ一つ芽をきちんと潰せるものは潰しておくということが、これから必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員からのご発言をいただきまして、続きまして専門委員に移らせていただきたいと思います。何か時間は短目というようなことでございますけれども、できたらということをお願いいたします。

それじゃ、池辺委員から順番をお願いいたします。



○池辺専門委員

発言の機会をありがとうございます。

これまで新電力の立場から2つの主張をしてまいりました。

1つは、電力システム改革におきまして、競争が進展するには卸電力市場をいかに活性化させるかというのが論点になっております。原発が再稼働した場合には、その電気がどのように取り扱われるかが重要なポイントになるということが、まず1点であります。

2点目は、この小委員会の議論を通じまして、原子力発電の公的性格が強まるのであれば、原子力の電気の利用のあり方についても検討すべきであることの2点でございます。

原子力の電気の利用のあり方の論点につきましては、資料18ページに記載いただきましたとおり、今後適切な場で検討され、実行いただけますようお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○安井委員長

ありがとうございました。

岸本専門委員、お願いします。

○岸本専門委員

中間整理取りまとめにご苦労いただきました安井委員長、そして事務局の皆様にご心より敬意を表します。その上で、2項目につきまして意見を申し上げます。

まず、今後のミックスの検討に際しまして、2点ございます。

エネルギーミックスにつきましては、エネルギー政策の安定性、事業の予見性の確保、1年後のCOP21への責任ある参画という観点から、しっかりと議論をいただきたいと思います。なお、その際には、資源に乏しい我が国のエネルギー安全保障の確保など、エネルギー政策の基本的な理念であります「3E+S」を大前提に、少なくとも今日時点では完璧なエネルギー源が存在しないという中で、各エネルギー源の強みが発揮される、一方では弱みが補完されるような、最適なバランスを目指していただきたいと思っています。また国民生活、経済産業と密接に関わりまですテーマでありますだけに、国民負担の程度、雇用や経済、さらにはCO<sub>2</sub>の排出量に対する影響など、客観的で具体的なデータや情報をお示しいただきながら、丁寧に進めていただきたいと思っています。

2点目は、エネルギーミックスの検討に際しまして、原子力依存度の低減方針、規制ルールの変更、電力システム改革という環境変化の中で、安全・確実な廃炉の実施を進めながら、重要なベースロード電源としての役割を果たしていくために不可欠な技術、人材をいかに維持、発展をさせていくかという視点を何よりも大切にしていきたいと思っていますし、そのための

実践の場としての運転期間の延長、新增設、リプレースの必要性を含めまして、責任ある議論を進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、今後の原子力政策、エネルギー政策の展開にあたりまして、エネルギー基本計画の中にもしかと打ち込んでいただいておりますが、他方ではまだまだエネルギー政策の重要性につきましては、国民の皆様の理解が進んでいないといえますか、腹に落ちていないという部分もあろうかと思っておりますので、どうか政府におかれましては、特に経済産業省の皆さんにおかれては、エネルギー基本計画やこのたびの中間整理につきましては、仏作って魂入れずとならないように、先ほども委員のほうからご発言ありましたが、国が果たすべき責任を明らかにしていただきながら、政策に自信と気概を持って事に当たっていただきますよう補強的意味合いを込めて、意見を付しておきたいと思っております。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは豊松委員、お願いします。

○豊松専門委員

豊松でございます。本日の中間整理、本当にありがとうございます。

2点だけ申し上げます。

1点は、この原子力をこれからも日本で利用していくために何より大事なのは、やはり何人かの委員からございましたけれども、我々事業者が、安全確保の第一義責任は我々にあるということで、継続的、自主的に安全性向上を図っていくと、それを見えるようにやっていくということが何より大事であって、かつ客観的、もしくは透明性を帯びた情報発信をするということが必要と思っておりますので、これについては本当に一生懸命努力してまいる所存でございます。

そうした上で、今回の環境整備につきましては、今回の整理案に沿って、平成28年までの全面自由化までに具体的な方向性が示されるよう、引き続き検討していただきたいと思います。特に、核燃料サイクル事業の環境整備につきましては、専門家によるワーキングなどを開いていただけて検討を賜ればと思います。

さらに、原子力の損害賠償制度ですが、これについては経済産業省の所管ではないということは十分認識しておりますが、政府全体として取り組みを進めていただければと思っております。

ありがとうございます。以上でございます。

○安井委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○勝野オブザーバー

勝野でございます。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

電力システム改革が進む中、原子力事業の環境整備についてご議論いただき、また中間まとめという形でご整理いただきまして、本当にありがとうございました。

今後の検討の進め方につきましては、ただいま豊松専門委員から発言があったとおりでございます。

ご議論いただいた中で、私ども事業者といたしましては、何人かの委員様からご指摘いただいているとおり、まずは安全性向上に向けての取り組みを確実にやっていくこと。この取り組みに基づいて、国民、地域の皆様と安全という面でしっかり信頼関係を構築していくことだと思っております。規制というものに適合していくことは当然ですが、その規制基準のもととなっております多重防護ですとか深層防護という概念には、必ずリスクがゼロでないということが背景にございまして、規制基準を十分に満足の上、少しでもリスクを下げられるように、事業者といたしましては、平常時のオペレーション・アンド・メンテナンスにおいて、どういう意識、どういう意気込みを持って安全性の向上に向けて行動していくか、さらに非常時には臨機応変・柔軟な対応を持って、いかに防災減災に取り組んでいくかということをしかりと考え、強化していき、こちら地域の皆様にしかりお示しして理解していただくことが、まずは安全という面では大切ではないかと考えております。

こういった取り組みを引き続き続けてまいりますので、今後ともよろしくご指導願いたいと思っております。ありがとうございました。

○安井委員長

ありがとうございました。

服部委員、お願いします。

○服部専門委員

中間整理、まとめていただいてありがとうございました。課題は、これからこの議論をいかに国民レベルに広げていくかが大事だと思いますので、先ほど委員の方からご発言がありましたとおり、ぜひこれを継続的に国民を巻き込んだ議論に広めていくようなことを考えていただきたいと思います。

あわせて、この日本国の原子力はこれからどうなるかについて、海外から非常に興味を持たれております。大きくは3つぐらいありまして、1点目はエネルギーミックスがどうなるのかということ。2点目は競争環境下での原子力事業のあり方ということで、国がどのように関与するのかということ。この問題は世界各国が悩んでいるところでありますので、日本国の行く末を

大変心配しているといいますが、関心を持って見ています。3点目は、核燃料サイクルの政策。とりわけ使用済み燃料とそれからプルトニウムの件です。これらの件について、海外の関心が非常に高く、私は事あるごとにこういった議論の状況を説明をしておりますが、なかなか海外から見えないということで、ぜひ早いタイミングでこの中間整理が成案を得たところで英訳をしていただいて、海外に向けて発信をしていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○安井委員長

ありがとうございました。

これで一通りご発言いただきましたが、時間があるようですので私も一言だけ申し上げたいと思いますが、個人的な意見を最初に述べさせていただきます。

いろいろなご意見の中にもございましたけれども、エネルギー問題を考えるときの3EプラスSという4条件、これは極めて正しい見方だろうと思っておりますが、残念なことに、皆様ご存じのように、この4つの条件で全て満点のエネルギーがどれか決まればそれでもう簡単なんですけれども、残念ながら全くそういう資格があるエネルギーがないということでございます。

そうなりますと、どれを組み合わせる使うかということになっていくわけでございます。歴史的には、森本委員がおっしゃっていたかと思いますが、エネルギーセキュリティーというのはかなり重要、それからエコノミーと、こういった順番で議論がされてきたように思うんですが、先日のCOP20の状況並びに来年行われるであろうCOP21の状況というのを予想いたしますと、次のこの枠組みが終わる2030年あたりが大変、多分非常に危機的な状況、要するに化石燃料の環境といういいエンバイロメントというその重みが相当状況が悪くなっていて、結果的に20年後にはかなり大幅に化石燃料の依存度を低下させる。今原発、日本は低下させると言っていますが、そのころはそういう状況に陥る確率が極めて高いのじゃないかというふうに思っております。次第でございます。

こういう将来をどういうふうに見るかというのは大変難しい話ですので、時々刻々それをやっていくしかないのでありますけれども、その中でいずれにしても3EプラスSという4条件、それ以上になるのかもしれませんが、この複数の異なる条件を1つにまとめていくということになりますと、いろいろと方法論を開発しなきゃいけないくて、よくあるのはリスク的な手法だと思っておりますが、とりあえず、それでもないよりはましだと思いますので、こういったものを今後やっていかなければいけないだろうと思っております。その場が多分ここになるかどうかというのはまた別の問題かと思っております。

ただ、今回いろいろとご議論していただきましたけれども、やはりリスクという観点からのご

議論をいただいたというふうに解釈をすることもできまして、先ほど来のご意見にもございますように、例えばイギリスの例に見られるように、非常に大きなビジネスリスクを包含する存在になってしまった原子力というのをこれからどうするか。バックエンドの話等々、いろいろございますので、そういった将来を語る上で必要不可欠な情報、少なくともその入り口までは今回整理ができたかなど。今後、まさに皆様にいろいろご意見いただきましたけれども、何か宿題が余りにも多過ぎて、本当に解けるのかというような状況になっている次第かと思っております。

また、いろいろご指摘いただきましたもの、一番最初にも申しましたけれども、ワーキンググループ等で検討が深められていくものとも思われますし、上田長官がおっしゃっていただきましたけれども、エネルギーミックスの議論がそろそろ軌道に乗ってくるのではないかと考えておりますので、そういったところでこの議論が活かされていくことを私は希望しているというのが、個人的な意見でございます。

それと同時に、やはり皆様のおっしゃるとおり、リスクコミュニケーションという言葉がいいかどうか分かりませんが、この情報を国民レベルに拡散していくといったようなことをいかにやるかというのは非常に大きな問題かということでございます。

ということでございまして、ここで終わってよろしいですかね。一応、たまには早く終わるのもよろしいかと思っておりますが。

それでは、本日、本当に長時間にわたりましてといいましても、1時間半、大変有効なまとめをいただきましてありがとうございました。

振り返りますと、6月にキックオフをいたしまして、11回という、1カ月に2回ぐらいというペースで大変精力的にご議論いただきました。

今後の小委員会の進め方でございますけれども、先ほど申し上げましたようにワーキンググループでご議論いただいている内容もございまして、またエネルギーミックスも、先ほど申しましたように何か動くようでございますので、できたらしばらく間をあげたいと思っておりますけれども、また宿題多々の状況でございますので、必要になりましたらばまたご連絡をさせていただきまして、次を開催させていただくようなことになるかと思う次第でございます。

それでは、これもちまして第11回目の原子力小委員会を閉会とさせていただきます。

長い間、大変ありがとうございました。

—了—